

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書発行のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5印鑑登録番号、6印影、7印鑑登録（廃止）日	
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から直接招集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所市民課	
	(所在地) 〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証の作成等住民に関する事務処理の基礎とするため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯主、6続柄、7住民となった日、8住所を定めた年月日、9前住所、10転出先・転入前住所、11住民票コード、12個人番号、13本籍地、14外国人住民となった日、15通称名、16在留カード情報	
記録範囲	南国市に住民登録をした者	
記録情報の収集方法	住民異動届等により本人から直接収集、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人の転出先の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所市民課	
	(所在地) 〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	戸籍情報ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に係る公証の発行等に利用するため。	
記録項目	戸籍法施行規則第30条第1号から第6号までに掲げる事項	
記録範囲	南国市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍の届出により本人から直接収集、他市町村からの通知、職権による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所市民課	
	(所在地) 〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍附票の公証の発行等に利用するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5編成日、6本籍、7住定日、8筆頭者、9在外選挙登録に係る事項	
記録範囲	南国市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、他市町村からの通知、職権による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所市民課	
	(所在地) 〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	個人番号カード予約管理システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付等の記録管理のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4個人番号、5交付状況、6詳細事由、7連携用コード、8製造管理番号、9カード管理開始日、10予約状況	
記録範囲	南国市に住所を有する者で、マイナンバーカードの申請を行った者（申請後に南国市に住所を有しなくなった者も含む）	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構から通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市役所市民課	
	（所在地）〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	国民年金事務システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5基礎年金番号、6個人番号、7国籍、8電話番号、9収入・扶養状況、10世帯状況、11被保険者履歴	
記録範囲	南国市民	
記録情報の収集方法	本人から直接収集、実施機関内部から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市市民課年金係	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	-	

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課国保係	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診等の結果を記録し、特定保健指導ほか国保の保健事業へ活用するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4被保険者証番号、5住所、6健診実施年月日、7健診医療機関名、7検査項目結果、8医師の判断、9医師名、8問診票記録、9特定保健指導結果他	
記録範囲	40歳から74歳までの南国市国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	高知県国民健康保険団体連合会から情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南国市保健福祉センター、高知県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所市民課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険診療報酬等明細書一覧	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課国保係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬等を管理し、国民健康保険事業に活用するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4診療年月、5医療機関名、6保険者番号、7記号・番号、8医療種別、9給付割合、10傷病名、11診療等内容、12診療等点数	
記録範囲	南国市国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	高知県国民健康保険団体連合会から情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	高知県国民健康保険課、高知県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所市民課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課国保係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6世帯主氏名、7続柄、8電話番号、9保険証番号、10宛名番号、11個人番号、12収入状況、13世帯状況、14口座情報、15被保険者資格情報、16課税情報、17宛名情報、18給付情報	
記録範囲	南国市国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集及び関係各課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南国市税務課、高知県国民健康保険課、高知県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所市民課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		